

台風21号被害による特別対策資金(住宅資金)

今回の台風により被害を受けた住宅の改修・修繕資金等を以下の通り低金利にてお取扱いさせていただきます。

変動金利

年 **1.10** %

(標準金利 3.875% 平成30年9月5日現在)

お取扱期間:平成30年9月5日～平成30年12月28日まで

資金名	台風21号被害による特別対策資金(住宅資金)
貸出先	平成30年台風21号により被害を受けられた方で融資対象者の条件に合致する方
資金用途	本人または家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備を対象とする。
貸付金額	10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
貸付金利(変動金利)	年1.10%
貸付期間	1年以上15年以内
返済方法	・元利均等返済(毎月返済・毎月返済+ボーナス併用) ・年2回返済方式(専業農業者のみ)
担保・保証人	当JAが指定する保証機関(京都府農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として担保、保証人は不要です
保証料率	0.35%(貸付時一括先払い)
備考	お申込みには罹災証明書もしくは罹災確認書(JA所定様式)が必要となります。
お取扱期間	平成30年9月5日(水)～平成30年12月28日(金) ※リフォームローン(一般型)の要項に準ずる

※審査の結果によってはローン利用の希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

JA 京都やましろ

詳しくは支店窓口または担当者までお問い合わせ下さい。